

第16回全国障害者スポーツ大会フットベースボール競技 中国・四国ブロック予選会実施要綱

1. 目 的

この大会は、岩手県で開催される第16回全国障害者スポーツ大会フットベースボール競技の中国・四国ブロック代表を選出するものである。

2. 主 催

鳥取県、一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会

3. 共 催

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、NPO法人日本知的障害者スポーツ連盟

4. 主 管

鳥取県ソフトボール協会

5. 協 力

鳥取県障がい者スポーツ指導者協議会

6. 開催日

平成28年6月4日(土)、5日(日)

7. 会 場

鳥取市千代川倉田スポーツ広場ソフトボール場

鳥取県鳥取市円通寺(鳥取自動車道鳥取南 I . Cから自動車で約10分)

8. 日 程 (予定)

6月4日(土)		6月5日(日)	
選手団受付	12:30	選手集合	9:30
代表者会議	13:00	競技開始	10:00(2試合)
開会式	13:30	競技終了	11:20
競技開始	14:00(3試合)	閉会式	11:50
競技終了	16:50		

9. 競技規則

適用する競技規則は、開催年度の公益財団法人日本障がい者スポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則集」とし、それ以外は同年度の公益財団法人日本ソフトボール協会オフィシャルソフトボールルールを準用する。

10. 参加資格

(1)参加チームは、中国・四国地区各県及び政令指定都市の代表チームとする。

(2)出場選手は、次の条件のいずれも満たす者とする。

①平成28年4月1日現在13歳以上の知的障害者

なお、「知的障害者」は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児156号)による療育手帳の交付を受けた者又はその取得の対象に準ずる障がいのある者

②参加する県・政令指定都市に現住所(住民票のある地)を有する者

ただし、施設や学校等に入所又は通所若しくは通学している者は、施設・学校等の所在地の県又は政令指定都市に参加できる。

11. チーム編成

(1)1チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内、トレーナー1名、選手15名以内とし、男女を問わない。

(2)コーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねるコーチを含む15名とする。

12. 競技方法

(1) 組合せ

代表者会議で抽選する。ただし、前回大会1位のチームはシードとする。

(2) 競技方法

①参加チームによるトーナメント戦で順位を決定するものとし、敗者による交流戦も行う。

②試合は7回までとし、競技開始後1時間を経過した後は、新しいイニングに入らない。

③敗者による交流試合は、50分とする。

④同点の場合は、タイブレーカーにより試合を延長して行う。ただし、延長は2回を限度とし、それでも同点の場合は、最終出場者9名の抽選によって勝敗を決する。

⑤コールドゲームは、3回以降20点差とする。

⑥試合球は、サッカーボール(ゴム製4号球)を使用する。

⑦指名打者(DP制)、再出場(リエントリー制)を採用する。

(3) 招集

①メンバー表(監督1名、コーチ2名以内、選手15名以内の合計18名以内)は、試合ごとに競技開始30分前までに競技本部に5部提出すること。ただし、第1試合は、開会式終了後に提出すること。(メンバー表の様式は、代表者会議で配布する。)

②招集開始時刻は、原則として競技開始10分前とする。前の試合の延長により、競技開始が遅れた場合は、前の試合終了10分後に競技を開始する。

③招集開始時刻に試合ができる状態にないときは、主審の判断により棄権とする。

(4) 服装等

①同一チームの監督、コーチ及び選手は、同色・同意匠のユニフォームを着用しなければならない。ただし、選手がショートパンツを着用するチームの監督及びコーチについては、上衣は同色・同意匠でなければならないが、下衣については、監督及びコーチのみで統一された、別のものを着用してもよい。また、男子は同じ帽子を着用しなければならない。

②ユニフォームの背中に登録番号をつけなければならない。なお、数字の大きさは15cm四方以上とし、監督は30番、コーチは31番・32番、主将は10番とし、他の選手は1番から99番まで(前述の番号は除く)の番号とする。

③靴は、運動靴又は金属製以外のスパイクとする。

④危険防止のため手袋を着用してよい。ただし、投手は灰色又は白色以外のものでなければならない。

(5)その他

①代表者会議は、大会事務局及び各チームの代表者で構成するものとする。

②代表者会議は競技開始前に行い、同会議の場において申し合わせ事項を設けることができる。

③ベンチは、組合せ表の番号の若いチームを1塁側とする。

④ベンチ内へは、監督、コーチ、トレーナー、選手以外は入場することができない。

⑤練習球は各チームが準備し、試合球は主催者が用意する。

13. 参加費

10,000円(1チーム)を当日受付にて徴収する。

14. 申込み方法

参加申込書【様式 1】に必要事項を記入し、証明書類¹⁾を添付のうえ、弁当申込書及び事前調査票【様式 2】とともに、平成 28 年 4 月 28 日(木)までに大会事務局へ送付すること。(注:参加申込書に県又は政令指定都市の行政担当者又は各県障がい者スポーツ協会担当者の確認印を押印すること。)

¹⁾証明書類:療育手帳の写し(療育手帳の写しが提出できない場合は、児童相談所若しくは知的障害者更生相談所の判定書の写し又は在籍若しくは卒業先の所属長による証明書)

〈証明書の記載内容〉

- ・証明年月日
- ・都道府県・政令指定都市名
- ・在籍(在学、通所、入所)又は卒業(退所)の団体名
- ・在籍(在学、通所、入所)又は卒業(退所)の所属長名(公印)
- ・対象選手に関する情報(氏名、性別、生年月日、当該年 4 月 1 日現在の年齢)
- ・証明文「療育手帳の取得の対象に準ずる障がいがあることを証明します」

なお、宿泊が必要な場合は各チームで手配してください。弁当(税込1個 600円・お茶付)を希望される場合は、【様式 2】に個数等を記入してください。

(大会事務局)

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目 220

鳥取県障がい者スポーツ協会

TEL(0857)50-1071 FAX(0857)50-1074

担当 : 上田

15. 競技中の事故について

競技中に事故が発生した場合には、応急の処置については主催者において行うが、治療費は原則として競技者の負担とする。また、傷害保険の加入については、主催者において行う。

16. その他

(1)役員及び選手の変更については、代表者会議までに、役員・選手変更用紙【様式 3】により申し込むものとする。

(2) 台風や震災等の影響により、大会会場に各チームが集まるのが難しいと判断し、予選会が中止となった場合は、後日、各チーム代表者が集合し、抽選により優勝チームを決定する。